広報 つわの

2005
平成17年
11月号
Vol. 1
霜　月

平成17年11月号　2005　Vol. 1

●新津和野町が誕生p1

○新町発足p3　○議会新体制きまるp7　○姉妹都市縁組調印10周年を祝うp9

1 婚姻届を出される吉崎さんと安野さん
2 津和野町役場（旧日原町役場）に設置された新町の町名板
3 津和野町役場津和野庁舎（旧津和野町役場）に設置された分庁舎の町名板
4 職員にあいさつする中谷町長職務執行者

http://www.tsuwano.ne.jp/town

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0021／FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町企画課
印刷：坂田印刷

Library

今月の新刊図書

（津和野町立津和野図書館）

幸せになる成功知能HQ　澤口俊之　講談社
ハナとウミ　大道珠貴　双葉社
浄夜　花村萬月　双葉社
オヤジ国憲法でいこう（しりあがり寿）　祖父江慎　理論社
風の盆幻想　内田康夫　幻冬舎
キホン　藤井昌子　竹書房

（津和野町立日原図書館）

宇治拾遺たば風　宇江佐真理　実業の日本社
ひとりずもう　さくらももこ　小学館
ライブ　山田悠介　角川書店
東京奇たん集　村上春樹　新潮社
フリーター・ニートになる前に読む本　鳥居徹也　三笠書房
いちばん大切なこと　ドロシー・ロー・ノルト　PHP出版
よにも不幸なできごと6まやかしエレベーター　草思社

■お知らせ

日原図書館では、一度に借りることのできる限度が、冊数＝5冊、期間＝2週間に延びました。

■寄付のお礼

神崎　雄二様（滝元）　永田　啓子様（笹山）
伊丹　公子様（枕瀬）　潮　恵子様（鷲原）
古恵　勉様（青原）　渡辺　洲子様（森村）
菊池　倫様（森村）　大谷　侑様（森村）
岡田　忠良様（後田）
ありがとうございました。

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇8月届出分

村上　初枝 8・2（幸町）73
有田茂登子 8・8（新地）86
長嶺　梅野 8・10（野地）97
中川　勝巨 8・12（青原）61
大庭　東巳 8・25（宿谷）78
岸田健之進 8・1（奥ヶ野）92
佐伯ヨシ子 8・2（森一）74
桑原　清 8・10（福谷）81
大羽　百代 8・14（上千原）86
木村　治子 8・18（町田）85
矢橋　勇 8・18（中座二）73
後藤　二郎 8・29（笹山）88
斎藤　岩夫 9・1（堤田）66
三好ミツコ 9・1（木の口上）90
青木　伸治 9・17（左鍛西）45
大庭ヨシミ 9・27（青原）87
野澤　松世 9・28（脇本）93
柳井　綾子 8・31（森四）73
神田ハル子 9・6（和田）91
富岡　叡芳 9・10（西二）82
桑原　久廣 9・10（小野）85
広瀬　勇 9・18（福谷）82
石川　秀子 9・21（中座二）78
森元　榮一 9・23（東二）62
児玉　常矢 9・24（鷲原二上）79
原田　民衛 9・27（森一）84

◇9月届出分

大久保泰伽 9・7（清水町）
日熊　思月 9・15（堤田）
田中　昇竜 8・26（森三）
岩本　香蓮 9・1（寺田下）
青木　玲奈 9・9（上千原）

お祝い申しあげます（敬称略）

◇8月届出分

伊藤　礼 8・21（添谷）
渡辺　琉生 8・24（寺田下）
高杉　響平 8・30（北二）

トークマンのひとこと 1

このたび新津和野町の広報担当となりました情報企画課の村田と申します。旧津和野町では広報担当でしたが、旧日原町の皆さんとはこれからおつきあいをさせていただくことになります。取材等でお世話になることも多いと思いますが、CATVともどもよろしくお願いします。

ところで、津和野町の姉妹都市ベルリン市中央区のあるドイツでは、シュレーダー首相に代わって旧東ドイツ出身の女性のメルケル氏が新首相に選ばれ、今後の政局運営が期待されています。ちょうど新町誕生の時期にドイツでも新体制の発足というのは、なにかしらの縁を感じずにはいられません。

今回の訪問で通訳としてご協力いただいたフーアマンさんが、中央区も合併して5年たってやっと落ち着いてきましたと話しておられましたが、新津和野町はこれからです。私自身、本庁舎勤務になって、これまでとは事務の進め方や環境も違っていて戸惑うことも多いのですが、新しい町になったからには早くこの環境になれて、かつての両町の良い部分を伸ばしていきたいと思っています。

厳しい財政事情を反映して、すべてがこれまでどおりという訳にはいかないと思いますが、町民の皆さんも新しい町の未来に向けて一層のご支援とご協力をお願いします。（村）

■住民基本台帳（平成17年9月末現在）

世帯数　3,872世帯	人　口　9,804人（男4,538人　女5,266人）	出　生　5	死　亡　14
		転　入　15	転　出　18

新・津和野町発足にあたって

開庁式であいさつする中谷文一津和野町長職務執行者

新・津和野町発足にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、平成16年4月に合併協議会を立ち上げて以来、本年9月まで実に30回の両町協議を重ね、9月25日にめでたく新町の発足を向かえることとなりました。

その間の協議は決して平坦なものではなく、合併崩壊の危機に直面した場面も幾度となくあったのも事実であります。これも、時代の変革期に伴う、生みの苦しみであったと同時に、両町の往く末を思う、強い郷土愛の結果であったろうと考えております。

しかしながら、それらの困難な協議を乗り越え、こうして新しい町の船出を無事、向かえることができましたことは、両町町民の皆様のご理解はもとより、合併協議に係わった皆様方の並々ならぬご尽力のおかげと深く感謝申し上げる次第であります。そのような意味において、誠に意義深く、感慨もひとしおであります。

また、そのような晴れがましい思いと同居し、私の胸の中に去来するものがあります。新・津和野町は9月25日、新しい町づくりに向けた、第一歩を踏み出したに過ぎず、今後予想される、財政危機等、多くの行政課題と真正面からぶつかり、それを一つ一つ乗り越えていかなくてはならない重い課題を背負うこととなるのは必至であり、イバラの道に向かわざるを得ないという覚悟の気持ちであります。これらの山積する行政課題を「新町建設計画」を道しるべとし、両町町民の皆さんはもとより新町としての組織体が、一日も早く一枚岩となり、共通の目標を持つ中で、その課題解決に向けて動き出すことが、もっとも重要であると考えております。

そのためには、行政情報を積極的に住民の皆さんに開示し、理解と協力を得ながら、住民主体、また、住民参画による新しい町づくりのスタイルを確立し、将来の津和野町の発展につなげなければならないと思うのであります。

これまで培ってきた両町の歴史と文化さらに風土を大切にしながら、お互いがもっている地域特性を上手に融合させ、後年、このことを振り返って見たときに、あの時の選択は本当に正しかったと言えるような町を目指すべく、今が最大限の努力を傾注すべき時であると考えております。

これまで、半世紀の永きに渡り、隣町としてお互い影響を受けながらも独自の町づくりを指向してきた両町ではありますが、この変革のときに居合わせた者同士、手を取り合って、この困難に立ち向かいたいと決意するものであります。

最後になりましたが、今後とも町民の皆様方には、新町の行政運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げると共に、新・津和野町の希望ある未来を祈念し、新町発足にあたりまして、私のご挨拶といたします。

平成17年9月25日

津和野町長職務執行者　中谷文一

新町発足

新町辞令交付

9月25日津和野町と日原町が合併して新津和野町が誕生しました。25日には本庁舎、津和野庁舎のそれぞれの庁舎で開庁式が行われ、中谷文一津和野町長職務執行者と各旧町議会議長が新しく設置された町名板を除幕して、議会関係者や職員とともに新しい町の門出を祝いました。

このうち本庁舎で行われた式典では、中谷町長職務執行者が参加した約80人の関係者を前に「両町民が一日も早く融和して、山積する行政課題の解消に向けて動き出すことが重要であり、情報を開示するとともに、議会、町民の協力を得ながら新町の発展に繋げたい」とあいさつし、新しい町の船出にあたっての抱負を述べました。

また、開庁式の後、津和野庁舎で教育委員会が、日原山村開発センターでは選挙管理委員会がそれぞれ行われ、暫定の教育長に斎藤数弘旧津和野町教育長が選ばれたほか、新町の町長選挙を10月25日告示、同月30日投票とすることが決定されました。さらに、この日は旧津和野町邑輝の会社員吉崎秀行さん（25歳）と旧日原町柳村の団体職員安野由美さん（26歳）が新町第1号となる婚姻届を提出されるというおめでたい出来事があり、新町発足に花を添えていただきました。

新町発足に先立って、24日には山村開発センターで中谷町長職務執行者が職員ひとりひとりに辞令を手渡して、新しい町の誕生に際して職員に訓辞を述べました。職員は緊張した面もちで訓辞を聞きながら、新しい町の発展に向けて決意を新たにしていました。

新津和野町では町民の皆様に充実した行政サービスを提供させていただくために、本庁・分庁方式を採用して、基幹業務をそれぞれの庁舎で分散しており、本庁舎（旧日原町役場庁舎）では、総務課、行財政対策課、情報企画課、税務課、住民福祉課、収入役室が、第2庁舎（旧日原町所有）には、建設課、地籍調査課、議会事務局が、そして津和野庁舎（旧津和野町役場庁舎）には教育委員会、健康保険課、農林課・農業委員会、商工観光課、上下水道課が置かれています。また、本課の設置されていない庁舎については、新たに総合窓口を設置して町民の皆様方にご不便をおかけすることがないようにしています。

閉町式町旗降納

閉町式功労者表彰

平成17年9月25日から、住所表示が変わりました。

両町の住所表記は、以下のとおりとなりました。

合　併　前	合　併　後
津和野町大字鷲原○番地	津和野町鷲原○番地
津和野町大字中座○番地	津和野町中座○番地
津和野町大字町田○番地	津和野町町田○番地
津和野町大字森村○番地	津和野町森村○番地
津和野町大字後田○番地	津和野町後田○番地
津和野町大字邑輝○番地	津和野町邑輝○番地
津和野町大字部栄○番地	津和野町部栄○番地
津和野町大字内美○番地	津和野町内美○番地
津和野町大字田二穂○番地	津和野町田二穂○番地
津和野町大字高峯○番地	津和野町高峯○番地
津和野町大字名賀○番地	津和野町名賀○番地
津和野町大字豊稼○番地	津和野町豊稼○番地
津和野町大字中山○番地	津和野町中山○番地
津和野町大字長福○番地	津和野町長福○番地
津和野町大字中川○番地	津和野町中川○番地
津和野町大字山下○番地	津和野町山下○番地
津和野町大字中曽野○番地	津和野町中曽野○番地
津和野町大字吹野○番地	津和野町吹野○番地
津和野町大字寺田○番地	津和野町寺田○番地

合　併　前	合　併　後
津和野町大字耕田○番地	津和野町耕田○番地
津和野町大字直地○番地	津和野町直地○番地
津和野町大字商人○番地	津和野町商人○番地
津和野町大字笹山○番地	津和野町笹山○番地
日原町大字左鐙○番地	津和野町左鐙○番地
日原町大字日原○番地	津和野町日原○番地
日原町大字瀧谷○番地	津和野町瀧谷○番地
日原町大字相撲ヶ原○番地	津和野町相撲ヶ原○番地
日原町大字須川○番地	津和野町須川○番地
日原町大字瀧元○番地	津和野町瀧元○番地
日原町大字枕瀬○番地	津和野町枕瀬○番地
日原町大字河村○番地	津和野町河村○番地
日原町大字池村○番地	津和野町池村○番地
日原町大字商人○番地	津和野町商人○番地
日原町大字渓村○番地	津和野町渓村○番地
日原町大字柳村○番地	津和野町柳村○番地
日原町大字冨田○番地	津和野町冨田○番地
日原町大字青原○番地	津和野町青原○番地
日原町大字添谷○番地	津和野町添谷○番地

○「商人上（旧津和野町側の商人）」、「商人下（旧日原町側の商人）」は自治会の名称ですので住所表記とは異なります。

○以下については、住所表示の変更に伴う手続きの必要はありません。

旅券（パスポート）・自動車運転免許証・自動車検査証・国民年金受給者証・国民健康保険被保険者証・乳幼児医療費受給者証・老人保健医療受給者証・介護保険被保険者証・印鑑登録証・原動機付き自転車及び小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）など

※合併に伴い、郵便番号や電話番号が変更になることはありません。

新しい津和野町で設置された課と業務内容

総　務　課	町長、助役、収入役に関すること、役場の総務に関すること、表彰、選挙、交通安全対策、防犯、電算業務、消防防災に関すること等を取り扱います。
行財政対策課	事務改善、行財政改革、予算及び決算等の財政に関すること、合併調整に関すること等を取り扱います。
情報企画課	広報誌、ケーブルテレビ等の情報に関すること、国際交流、定住対策、統計調査に関すること等を取り扱います。
税　務　課	町民税、固定資産税、法人税、たばこ税等の賦課及び徴収に関すること等を取り扱います。
住民福祉課	戸籍及び住民基本台帳に関すること、住民登録及び外国人登録に関すること、埋火葬に関すること、生活保護、老人、児童、身障者福祉等の各種福祉、児童手当等の各種手当、医療バスに関すること、保育園に関すること、廃棄物処理等の環境衛生に関すること、人権及び童話対策に関すること等を取り扱います。
健康保険課	国民健康保険、福祉医療、国民年金、介護保険及び老人医療に関すること、母子・成人・精神等の保健事業に関すること、保健衛生、乳児医療、医療対策等を取り扱います。
農　林　課	農林水産業の振興に関すること、土地改良に関すること、狩猟及び有害鳥獣対策、造林に関すること等を取り扱います。
商工観光課	商工業の振興に関すること、観光開発及び観光宣伝に関すること、景観に関すること等を取り扱います。
建　設　課	道路、橋梁、河川管理に関すること、都市計画、公営住宅の管理、砂防及び急傾斜地と等の治山治水に関すること、側溝、除雪等に関すること等を取り扱います。
地籍調査課	地籍調査事業を取り扱います。
上下水道課	簡易水道及び上下水道、合併浄化槽、農業集落排水等について取り扱います。
収　入　役　室	出納事務に関すること等について取り扱います。
議会事務局	議会に関することを取り扱います。
教育委員会	小・中学校等学校に関すること、生涯学習等の社会教育の振興及びスポーツの振興等の社会体育に関すること、各種教育・文化施設の運営管理に関すること、埋蔵文化財等文化財に関すること、公民館に関すること等を取り扱います。

津和野町新体制きまる

10月13日、合併後初の臨時議会が開催され、議長、副議長、委員会構成等の新しい津和野町議会の体制が決定しました。

臨時議会では、旧津和野、日原両町の全議員28人がそろって出席され、議長に旧津和野町出身の有福寿美（ありふく ひさみ）議員、副議長には旧日原町出身の平野均（ひらの ひとし）議員が選ばれたほか、新しい津和野町の位置を定める条例等が承認されました。

新しい議長となられた有福寿美議員は、旧津和野町の豊稼出身（71歳）で経済委員長や議会運営委員長を歴任、また副議長の平野均議員は旧日原町の添谷出身（51歳）で副議長の後本年5月からは議長を努められました。議員の任期は在任特例の適用によって平成18年の4月末までとなり、その後の議員定数は18人となります。

津和野町議会議員構成表

議長　有福　寿美

副議長　平野　均

総務常任委員会		文教民生常任委員会		経済常任委員会	
委員長	原　秀	委員長	吉松　良雄	委員長	中村　龍三
副委員長	村木　一範	副委員長	岩本　都	副委員長	佐々木明子
委員	大谷　侑	委員	板垣　敬司	委員	青木登志男
委員	大中　八臣	委員	児玉　太郎	委員	後山　幸次
委員	沖田　守	委員	斎藤　勲	委員	河田　隆資
委員	滝元　三郎	委員	下森　博之	委員	須川　正則
委員	斎藤　和巳	委員	竹内志津子	委員	中岡　誠
委員	藤井貴久男	委員	平野　均	委員	村上　頼母
委員	村上　義一	委員	古橋　祥男	委員	村上　英喜

議会運営委員会	
委員長	後山　幸次
副委員長	村上　頼母
委員	大中　八臣
委員	沖田　守
委員	児玉　太郎
委員	原　秀
委員	中村　龍三
委員	吉松　良雄

益田地区広域市町村圏事務組合議会議員（4）
有福　寿美　平野　均　古橋　祥男　中岡　誠
鹿足郡環境衛生組合議会議員（4）
岩本　都　佐々木明子　中村　龍三　須川　正則
鹿足郡不燃物処理組合議会議員（4）
岩本　都　板垣　敬司　村上　義一　下森　博之
鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員（3）
吉松　良雄　岩本　都　竹内志津子
議会選出農業委員（1）
斎藤　和巳

津和野町開発公社理事					
大谷　侑	原　秀	斎藤　和巳	岩本　都	板垣　敬司	
佐々木明子	青木登志男				

平成17年10月13日構成　定員28名

職員配置表

（平成17年10月1日現在）

	課名		職員
津和野町役場	総務課 【総務係・電算係・消防防災係】 【選挙管理委員会事務局】		〔課長〕沖田　修　〔課長補佐〕齋藤　等　〔課長補佐〕和田京三　〔主幹〕坂崎和美　〔主幹〕土井泰一 〔主任主事〕大井正彦　〔主任主事〕大垣　隆　〔主任主事〕楠　寛　〔主事〕村上崇恵　〔主事補〕齋藤　彩 〔技師〕竹内鉄男
	行財政対策課　【行財政改革推進係・財政係】		〔課長〕齋藤　誠　〔課長補佐〕水津良則　〔課長補佐〕島田賢司　〔主幹〕宮内秀和
	情報企画課 【定住対策係・企画調整係・情報係】		〔課長〕大庭義弘　〔課長補佐〕久保睦夫　〔主査〕齋藤道夫　〔主幹〕村田隆昭　〔主幹〕岩本要二 〔主事〕水津太志　〔嘱託〕岩崎早苗
	税務課 【賦課徴収係・収納対策係】		〔課長〕斎藤倍子　〔課長補佐〕村田祐一　〔主幹〕赤松朱美　〔主任主事〕山本恵理　〔主任主事〕樋口和宏 〔主事〕川崎優一　〔主事〕藤井安弘
	住民福祉課 【住民係福祉係・環境衛生係・人権同和対策係】		〔課長〕山岡浩二　〔課長補佐〕長野知恵子　〔課長補佐〕西田　智　〔主査〕椿　茂美　〔主査〕藤山　宏 〔主幹〕長嶺義幸　〔主事〕沖田祥子　〔主事補〕水津典子"
	収入役室		〔主事〕村上剛士
	総合窓口	健康保険課	〔課長補佐〕楠　勇雄　〔主任主事〕山本博之　〔主任主事〕小藤信行　〔主事〕佐藤雅美　〔主事〕大畑　円
		農林課	〔課長補佐〕中村博己　〔主任主事〕阿部光博
		商工観光課	〔主査〕斎藤和幸
		上下水道課	〔主幹〕齋藤隆司
		教育委員会	〔主査〕桑原正勝　〔県派遣〕宮崎秀司　〔ＡＬＴ〕マーティン・スパイビー

	課名	職員
日原第2庁舎	建設課 【管理係建設係・農林土木係】	〔課長〕長嶺雄二　〔課長補佐〕木村良夫　〔課長補佐〕山本典伸　〔主査〕豊田　肇　〔主幹〕中田伸司 〔主任技師〕野田裕一　〔主任技師〕安村義夫　〔主任主事〕青木育世　〔技師〕日熊憲明　〔技師〕水津　勲 〔技師〕大庭耕平
	地籍調査課　【地籍調査係】	〔課長〕安見隆義　〔課長補佐〕伊藤博文　〔主任主事〕村上久富　〔臨時〕坂崎紀子
	議会事務局　【監査委員会事務局】	〔事務局長〕米原孝男　〔臨時〕金子久代

	課名		職員
津和野庁舎	統括責任者		〔参事〕水津　正
	健康保険課 【保健予防係・保険係】		〔課長〕長嶺常盤　〔課長補佐〕田渕京子　〔課長補佐〕下森　定　〔主査〕中岡豊美　〔主査〕佐々井将利 〔主任主事〕野村一弘　〔主任主事〕後藤雅之　〔主任主事〕村上宏志　〔主事〕原　結花　〔主事〕板垣奈津子
	農林課 【農業振興係・林業振興係】		〔課長〕松浦秀信　〔課長補佐〕長嶺清見　〔主査〕山本慎吾　〔主任主事〕中岡真一　〔主任主事〕倉木正行 〔主任主事〕藤本憲児　〔嘱託〕水津満雄
	農業委員会		〔主任職員〕大庭郁夫
	商工観光課 【商工係・観光係・景観対策係】		〔課長〕右田基司　〔課長補佐〕田村津与志　〔課長補佐〕松本康志　〔主幹〕益井仁志　〔主任主事〕岸田道治 〔主任主事〕瀧山浩美　〔臨時〕村田哲之　〔臨時〕上田一郎　〔臨時〕米本　弘　〔臨時〕大津彰二 〔臨時〕岸田武雄
	上下水道課 【上水道係・下水道係・庶務係】		〔課長〕坂根敏夫　〔課長補佐〕益成安廣　〔課長補佐〕竹内　誠　〔課長補佐〕渡辺寛夫　〔主査〕松村建夫 〔主任主事〕須川寿賀子　〔主任技師〕新田　亮　〔主事補〕岸田浩明
	教育委員会 【総務係・学校教育係・社会教育係・文化財係・文化施設係・文化振興係】		〔教育次長〕小松洋司　〔教育次長補佐〕世良清美　〔主査〕福田浩文　〔主査〕羽多野寿子　〔主幹〕青木早知枝 〔主任主事〕米本　潔　〔主任主事〕山下泰三　〔主任主事〕宮田健一　〔主任主事〕中井将胤 〔主任主事〕清水孝倫　〔県派遣〕澤江　健　〔臨時〕永田茂美 〔臨時〕椋木牧子　〔臨時〕有馬啓介　〔臨時〕濱浦健太
	総合窓口	総務課	〔主査〕内藤雅義　〔主幹〕清水浩志
		情報企画課	〔主任技師〕堀　重樹　〔主任主事〕石橋洋亜
		税務課	〔課長補佐〕山岡八重子　〔主任主事〕柳井宏樹
		住民福祉課	〔主任主事〕中田紀子　〔主任主事〕大野達也　〔主任主事〕椿　利昭　〔主任主事〕石川卓弥　〔技師〕斎藤貴達
		建設課	〔課長補佐〕木村厚雄　〔主任主事〕植田直樹
		地籍調査課	〔主任主事〕青木貴志　〔主事〕山本　淳　〔嘱託〕岩本誠治
		出納室	〔主査〕大田有紀

	施設名		職員
施設	保育園	木部保育園	〔主任保育士〕柳井里絵子　〔保育士〕篠原純子　〔調理師〕大谷　高　〔臨時〕水津詩子　〔臨時〕村田紀子
		畑迫保育園	〔園長心得〕豊田悦子　〔調理師〕井上史子　〔臨時〕木村三津枝　〔臨時〕松本慶子
		日原保育園	〔園長心得〕水津順子　〔主任保育士〕藤井文枝　〔主任保育士〕和崎八重子　〔主任保育士〕宅野文子
			〔主任保育士〕草田比呂子　〔主任保育士〕柳井江利子　〔保育士〕水津智美　〔調理師〕竹内留美
			〔嘱託〕井上和子　〔嘱託〕木村美智子　〔臨時〕神野宗枝
		青原保育園	〔園長心得〕広瀬早苗　〔主任保育士〕佐々木正子　〔嘱託〕山田展子　〔臨時〕加部紀子　〔臨時〕長安美保
		直地児童館	〔館長心得〕佐々木かおり　〔保育士〕山吹直子　〔臨時〕永吉久美子
		左鐙へき地保育園	〔嘱託〕斎藤由紀子　〔臨時〕宮島美由紀
	放課後児童クラブ	つわのっこクラブ	〔臨時〕松島瑞穂　〔臨時〕高田　満
		日原ひまわりくらぶ	〔臨時〕高橋加奈恵
	公民館	木部公民館	〔館長心得〕勝間秀晃　〔臨時〕吉田雄子
		畑迫公民館	〔館長心得〕澄田文隆　〔臨時〕三家本玲子
		小川公民館	〔館長心得〕吉田智幸　〔臨時〕楠　里枝
		日原中央公民館	〔嘱託〕中野千秋
	町民センター		〔臨時〕池田邦郎　〔臨時〕河村　昭
	図書館	津和野図書館	〔主任主事〕入江美奈子
		日原図書館	〔嘱託〕山口政江
	給食センター		〔主任主事〕篠原　徹　〔調理師〕上谷タミ子　〔調理師〕河田義則　〔調理師〕松本利和　〔調理師〕山本　徹
			〔調理師〕田村鉄治
	森鷗外記念館		〔主任主事〕山本早苗　〔臨時〕木村寿子　〔臨時〕村田陽子
	安野光雅美術館		〔教育次長〕廣石　修　〔主事〕栗本　睦　〔臨時〕三浦巳幸　〔臨時〕村上和美　〔臨時〕堀　明美　〔臨時〕若松康子
			〔臨時〕好田京子
	郷土館		〔臨時〕岸田裕子　〔臨時〕西山茂子
	民俗資料館		〔臨時〕吉田春美
	学校	津和野小学校	〔臨時〕河野美登里
		日原小学校	〔嘱託〕鳥山京子
		津和野中学校	〔臨時〕大中順子
	プラサ枕瀬簡易郵便局		〔臨時〕福田和文　〔臨時〕森元みちる

●三笠宮様同妃殿下安野光政美術館をご視察

島根県が西部地域の芸術の拠点として整備を進めてきたグラントワの開館記念式典等にご出席のため益田市をご訪問された三笠宮様同妃殿下が10月6日本町の安野光政美術館にお立ち寄りになられました。

澄田島根県知事ご夫妻、倉井島根県議会議長、中島旧津和野町長、大谷旧津和野町議会議長、安野光政先生、大矢安野光政美術館館長らのお出迎えを受けられた宮様同妃殿下はひとりひとりにお言葉をおかけになられてご入館されると、安野先生から作品の説明を受けられながら熱心に作品をご鑑賞されました。

皇后陛下の著書の絵を安野先生が担当されたこともあり、同美術館には一昨年10月天皇皇后両陛下もご来館されております。宮様同妃殿下は、同月8日に再び本町をご来町されて森鴎外記念館をご視察になられました。

熱心に作品を鑑賞される三笠宮様ご夫妻

●日原町閉庁式

9月25日の合併により名称が津和野町となる日原町で9月19日同町山村開発センター閉町式が行われ、集まった関係者約250人がこれまでの歴史を偲ぶとともに日原町への別れを惜しみました。

式典では町民憲章の朗読を皮切りに中谷日原町長の挨拶や合併の経過報告が行われた後、町の功労者の表彰が行われ、個人では冨田政治さん、下森華子さん、沖田明子さん、田中幸一さんの4人が、団体では、日原町消防団、日原町連合婦人会、日原町わさび生産組合、日原町文化協会の4団体に功労表彰が贈られたほか、日原中学校野球部に感謝状が贈呈されました。最後に中谷町長が町旗を降納して式典を終了しました。

日原町では、町政50年の歩みをまとめた広報にちはら収録集を事業の一環として発行しています。

日原町閉町式全景

●旧津和野町で敬老会・金婚式行われる

旧津和野町で毎年行われている敬老会・金婚式が9月15日の老人の日に津和野町民体育館で行われ、75歳以上の高齢者の皆さんと今年金婚式を迎えられた方々をお祝いするとともに、今後の末永いご健康を祈念して記念品が手渡されました。

今年は対象となる75歳以上の方々が1、179人（基準日：平成17年12月31日）おられ、金婚式の該当者は26組ありました。式典では、中島旧津和野町長がお祝いの言葉を述べたのに続いて、町長、ライオンズクラブ会長、社会福祉協議会長、町連合婦人会長そして郵便局長からお祝いの品が贈呈されました。

このうち100歳以上の方々を代表して前年に続いて最高齢となられた横田マスさん（後田／104歳）に中島町長が記念品を手渡すと、横田さんはご家族とともに嬉しそうに微笑みながら中島町長にお礼の言葉を述べられました。

106歳でなお、お元気な横田さん

10th Anniversary
姉妹都市縁組調印
10周年を祝う

旧津和野町が日本の近代化に多大な貢献をした世界的文豪であり医学者でもあった森鴎外の留学先であったことから交流を続けているドイツ連邦共和国ベルリン市中央区との姉妹都市交流が10周年を迎え、9月4日から同月9日まで中島巌旧津和野町長夫妻、大谷侑旧津和野町議会議長、児玉太郎元津和野町議会議長等の訪問団がベルリン市中央区を訪問して交流の更なる発展を誓い合いました。

旧津和野町とベルリン市中央区は、旧東ドイツで鴎外の下宿先がベルリン森鴎外記念館として大切に保存されていたものが、東西ドイツの統合によってその存続が危ぶまれるという状況に陥ったことに対して津和野の有志が募金活動を行って存続の一助としたことに端を発し、平成7年8月25日に中央区のアルテシュタットハウスで中島津和野町長とゲルハルト・カイル中央区長（当時）が調印文書にサインして現在に至っているものです。

交流では、次代を担う人材の育成の必要性から中学生の相互交流をその中心に位置づけて隔年でホームステイによる訪問と受け入れを行っているほか、議会の交流、民間の交流組織の発足、町主催のドイツ語会話教室の実施、旧津和野町の津和野、木部両中学校と中央区のベロリーナ高等中学校との間で姉妹校調印が行われており、この10年間で交流の内容は充実しており、結びつきも一層堅固なものとなりつつあります。

記念式典であいさつするツェラー区長

式典は、同月7日夜、中央区のパレス・アム・フェストゥンググラーベンで行われ、津和野町とともに中央区との交流10周年を迎えたフランス共和国トゥルクアン市と、同じく中央区が交流を行っているドイツのボッロトロップ市の関係者も招かれて、国際色豊かな雰囲気の中で行われました。

冒頭挨拶に立った中央区のヨアヒム・ツェラー区長は「津和野とトゥルクアンとはそれぞれ姉妹都市交流10周年を迎えることができた。この間の関係の皆様のご配慮に感謝したい。それぞれ学生の交流を行っているが、異なる環境で子どもたちは大いに成長している。今後は人材育成だけでなく、経済面でも更に交流を発展させたい」とこれまでの交流への配慮に対する感謝と今後の交流の発展への抱負を述べると、中島町長も「ゲーテを日本に紹介した森鴎外の記念館が大切に保存されていることを嬉しく思う。特に交流の中心である学生の交流では、言語や文化の異なる中での体験を通じて人間的に成長する様子に効果の大きさを感じている。こうした交流が世界の平和と安定に繋がるものと確信しており、継続の重要性を強く感じている」と応えました。訪問団一行は、合併によって中央区となった旧ヴェディング区、同ティアガルテン区を視察したほか、10周年にあわせて中央区で開催された津和野を紹介する写真展のオープニングセレモニーに参加し、会場となったフンボルト大学のコモーデには津和野町鷲原在住のアマチュアカメラマン高野淳さんの作品が展示され、ベルリンの森鴎外記念館のクラハト館長や日本国領事館の水谷領事、ツェラー区長、中島町長らが挨拶してオープニングを祝いました。

来年4月には中央区からの学生が本町を訪問する予定となっており、町中でベルリンの学生を見かけることもあると思いますが、気軽に声をかけていただきますようお願いします。

ベロリーナ高等中学校の授業に参加した大谷旧津和野町議会議長

平成17年11月号 2005 Vol.1 広報つわの

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要なときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診察時間9:00～16:00）。なお夜間等の救急診療は津和野・日原共存病院、六日市病院で対処します。

'05 CALENDAR 11

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
今月の税の納期 固定資産税第３期 国民健康保険税第７期 介護保険料第８期 「町税を納めて 明るいまちづくり」		**1** 計量記念日 灯台記念日 年金相談（益田市役所／10:00～15:00） 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00）	**2**	**3** 文化の日 親子安蔵寺山豊山会 御嶽登山（木部公民館/9：00～） 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500	**4** 旧津和野町3歳児健診 （津和野町民体育館）	**5** もみじ茶会（城山／～６日） 閉庁日
6 青原公民館まつり 地域ぐるみでわいわい子育てフォーラム（津和野小学校） 畑迫声かけ会健康ウォーク 【在宅医】栗栖医院（吉賀）79-2006	**7** 立冬 健康診断（宿谷）	**8** 世界都市計画の日 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 読み語り（畑迫小学校/8：05～）	**9** 119番の日 太陽暦採用記念日 育児相談（日原子育支援センター／9:30～12:00） 断酒会（津和野町民センター／19:00～21:00） 畑迫女性学級（移動学習）	**10** 技能の日 直地児童館開放日 成人学級（木部公民館/9：00～）	**11** 世界平和記念日 畑迫声かけ会健康を考える料理教室 （喜時雨地区/9：30～）	**12** 閉庁日
13 近県学校音楽大会 須川、枕瀬、商人公民館まつり 小川地区作品展（小川体育館/9:00～） 須川公民館まつり 商人渓村分館まつり 日原天満宮秋季大祭 【在宅医】増野医院（津和野）74-0053	**14** リフレッシュ体操 （木部公民館/10：30～）	**15** 七五三 太皷谷稲成神社秋季大祭 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 年金相談（益田市役所／10:00～15:00）	**16** 読み語り（名賀小学校/15：40～）	**17**	**18** 特定農業法人育成推進シンポジウム （小川体育館/13：00～） 古紙回収	**19** 日原駅伝大会 青原小学校心の収穫祭 閉庁日
20 滝元産業文化祭 第59回 木部地区文化祭 奴行列（12：30～） 左鐙公民館まつり 枕瀬公民館まつり 第34回畑迫地区生活展 【在宅医】和崎医院（津和野）72-0025	**21**	**22** 小雪 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 誕生会（直地児童館） 日美展 （日原山村開発センター/～24日） 読み語り（畑迫小学校/8：05～）	**23** 勤労感謝の日 かのあし駅伝大会 【在宅医】つわぶき医院（津和野）72-3500	**24** 旧日原町3歳児健診 （日原保健福祉センター） 年金相談（日原山村開発センター／10:30～15:00）	**25** 飼えなくなった犬の引き取り	**26** 日原中学校文化祭 日原収穫祭 （シルクウェイ日原/～27） 閉庁日
27 わっしょいつわの特産まつり （なごみの里） 日原文化協会「田中誠コンサート」（日原山村開発センター/14:00～16:00） 名賀地区文化祭（9：00～） 【在宅医】松浦医院（吉賀）77-0111	**28** 税関記念日 フッ素塗布（津幼／記事） 成人学級（木部公民館/9：00～）	**29** 健康相談（津和野町民センター／10:00～12:00） 誕生会（畑迫保育園）	**30** フッ素塗布（畑迫保育園／記事） 北東アジア国際文化パレットinしまね（青原小学校）		□全国青少年健全育成強調月間 □ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）対策強化月間 □建設雇用改善推進月間 □職業能力開発促進月間 □ゆとり創造月間 □所得税予定納税額第二期分の納付（１～11月30日） □「手足の不自由な子供を育てる運動」月間（10～12月10日）	□文化財保護強調週間（１日～７日） □全国糖尿病週間（７日～13日） □秋季全国火災予防運動（９日～15日） □税を知る週間（11日～17日） □女性に対する暴力をなくす運動（12日～25日）

＝ＳＬの運行を示します

調整日 10月18日現在

●道の駅「津和野温泉なごみの里」（☎0856-72-4122）

［11月の定休日］
あさぎりの湯　　10日（木）・24日（木）

◆11月14日（月）、28日（月）は、露天風呂でゆず湯が楽しめます。是非ご利用下さい。

◇11月6日（日）、20日（日）は、千原座による石見神楽公演が11時から行われます。

◇11月5日（土）、6日（日）は、福引き抽選会を行います。
（参加条件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。）

◇11月27日（日）は、わっしょいつわのの特産品まつりが行われます。
農産品福袋200セット、おさがりの湯半額（1000名様限定）
苗木のプレゼント（500本）等でお待ちしています。

●［安野光雅美術館］（☎0856-72-4155）

◆秋期展示　会期:9月9日（金）～12月7日（水）
◇第1展示室　展示ブース1「ついきのうこと―続・昔の子どもたち―」
展示ブース2「歌の風景」（後期）
展示ブース3「季節の草花」（秋）
◇第2展示室　展示ブース1「きつねのざんげ」
展示ブース2「かぞえてみよう」

【開館時間】　9:00～17:00（最終受付　16:45）
【今月の休館日】　な　し
【駐　車　場】　JR津和野駅隣接の津和野町営駐車場をご利用ください。（★受付にて無料駐車券をお渡しします。）

●［森鷗外記念館］（☎0856-72-3210）

【開館時間】　9:00～17:00（最終受付　16:45）
【今月の休館日】　な　し

●桑原史成写真美術館（☎0856-72-3171）

会　期　10.21（金）～1.18（水）
内　容　「ベトナム戦争から30年」
【開館時間】　9:00～17:00（最終受付　16:45）
【今月の休館日】　な　し

●日原天文台（☎0856-74-1646）

◆口径75㎝の大型反射望遠鏡で星空観測ができます。
11月は接近している火星が見頃です。
【開館時間】　12:00～22:00
【今月の休館日】　火曜日、第2・第4水曜日

●［星と森の科学館］（☎0856-74-1646）

◆地球の大気と太陽系のことについて学習できます。
【開館時間】　12:00～21:00
【今月の休館日】　火曜日、第2・第4水曜日

暮らし

【自賠責制度について】

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられている保険・共済です。特に車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳しい内容は、http://www.jibai.jpでご覧になれます。

【海技免状及び操縦免許証をお持ちの方へ】

海技免許状及び操縦免許証は、5年ごとに更新が必要となっています。5年間の有効期間が経過した場合には、失効再交付手続を行っていただくことになりますのでご注意ください。

○更新手続対象者
有効期間満了日の1年前から満了日までの「更新期間」内の海技免状・操縦免許証をお持ちの方

○失効再交付手続き
有効期間満了日を経過した海技免状・操縦免許証をお持ちの方

○手続きの方法
本人又は海事代理士が最寄りの運輸局及び海事事務所の窓口で申請手続きをして下さい。

◎問い合わせ
島根運輸支局
☎0852-38-8111

相　談

【健康相談】

月日	時間	会場
11月1日（火）	10:00-12:00	津和野町民センター
11月8日（火）	10:00-12:00	津和野町民センター
11月15日（火）	10:00-12:00	津和野町民センター
11月22日（火）	10:00-12:00	津和野町民センター
11月29日（火）	10:00-12:00	津和野町民センター

【年金相談】

月日	時間	会場
11月1日（火）	10:00-15:00	益田市役所
11月15日（火）	10:00-15:00	益田市役所
11月24日（木）	10:30-15:00	日原山村開発センター

【無料人権・行政相談】

月日	時間	会場
11月10日（木）	10:00-15:00	津和野町民センター

【交通事故巡回相談】

月日	時間	会場

医　療

11月17日（木）9:00-15:00　益田市役所

【和﨑医院　☎72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来（日本肝臓学会専門医）／予約制

【津和野共存病院　☎72-0660】
◆火曜日／耳鼻科（午後）
◆水曜日／糖尿病外来（予約）
泌尿器科（午後）
◆木曜日／乳児健診（予約）
◆金曜日／神経内科（予約）
耳鼻科（午後）
◆土曜日／各科午前中診療
（12日、26日　診療なし）

【日原共存病院　☎74-0121】
◆月曜日／内科（午前）内科（夕方）
◆火曜日／内科、整形外科（午前）
内科、麻酔科、眼科（午後）
◆水曜日／内科、外科（午前）
内科、小児科（午後）
◆木曜日／内科、泌尿器科、整形外科（午前）
内科（夕方）
◆金曜日／内科、糖尿病外来（午前）
内科、眼科、婦人科（午後）
◆土曜日／内科（午前）（第2・4土曜日休診）

眼科及び糖尿外来の予約は
TEL 74−0121まで

健診・子育て

【3歳児健診】

旧津和野の方のみ
○3歳児（H14.2.1～H14.5.4生まれ）

月日	受付時間	会場
11月4日（金）	13:15-13:45	津和野町民体育館

旧日原の方のみ
○3歳児（H14.5.28～H14.11.24生まれ）

月日	受付時間	会場
11月24日（金）	13:00-13:30	日原保健福祉センター（やまびこ）

◆対象者には通知しますが、対象となっているのに通知の来ない場合は役場健康保険課（☎74-0021）までお問い合わせください。

【フッ素塗布実施（2回目）のお知らせ】

子どものむし歯を予防するために旧津和野町にお住まいのお子さんを対象に下記の日程でフッ素塗布を実施します。

保育園に通園していないお子さんで塗布を希望される方は、実施日の1週間前までに役場健康保険課まで申し込みをされ、お住まいの地区にある保育園で塗布を受けてください。

なお、12月には直地児童館、木部保育園でも塗布を行います。

月日	時間	会場
11月28日（月）	9:30-10:30	津和野幼花園
11月30日（水）	9:30-10:30	畑迫保育園

◎料金　1人分　110円

◎持参するもの
胸元が汚れないようにするためのタオル

◎問い合わせ・申込み
役場健康保険課　☎74-0021

募　集

【平成18年度（財）UFJ信託文化財団助成事業】

（財）UFJ信託文化財団は、永年地域文化の振興に寄与してこられた団体とりわけ地域の音楽・美術・演劇の各分野における活動及び伝統芸能の伝承、保存、後継者育成に努力している諸団体への助成を目的とした事業を行っていますが、平成18年度の助成事業の募集を次のとおり行います。

◎応募資格
音楽部門、演劇部門、伝統芸能部門ともアマチュアの団体であること

◎応募方法
1）助成要望書を財団事務局あて郵送する。
2）助成要望書注書きの資料を添付する。
3）提出された応募資料等は返却しない。

◎応募時期
平成17年9月1日（木）
～平成17年12月末日

◎助成要件
1）平成18年4月1日から平成19年3月末日までに開催される公演・美術展
2）助成対象となった公演・美術展を実施する際には、財団から助成を受けている旨をポスター、プログラム等に表示できるもの。ただし、準備の都合上表示できない場合は、その旨を事務局まで連絡する。
3）助成公演・美術展が終了した場合は、速やかに実績報告書を提出する。

◎問い合わせ・応募先
〒100-0005
東京都千代田区丸ノ内1-4-3
（財）UFJ信託文化財団
tel:03-3218-0611
fax:03-3201-2935

【平成18年度
県立農業大学校推薦入学試験】
◎募集人員　32名程度

◎修業年限　2年

◎試験科目　小論文及び面接試験

◎試験日　　11月17日

◎試験会場
県立農業大学校
（大田市波根町970番1）

◎出願期間
10月24日～11月4日
（当目消印有効）

◎問合・募集要項請求先
〒699-2211
大田市波根町970-1
島根県立農業大学校
教育部　吉川
☎0854-85-7011（16）
FAX0854-85-7113
E-mail:nodai@pref.shimane.jp

【自衛隊生徒募集のお知らせ】
陸・海・空自衛隊では、若きエンジニアを養成し、優れた最新装備を駆使できる専門技術者を求めています。中学校卒業時に入隊し、3年間の高等学校教育終了時、陸上は神奈川県立湘南高等学校、海上は広島県立西高等学校、航空は私立科学技術学園高等学校の卒業資格を得た後、更に自衛隊の各職種専門学校や部隊勤務を経て3等陸・海・空曹に昇任します。

◎応募資格　十七歳未満の中学校卒業見込みの男性又は既卒の男性
◎採用試験　平成18年1月14日（土）
◎場所
自衛隊島根地方連絡部
（松江市学園一丁目一の十四）
島根県出雲合同庁舎
（出雲市大津町一一三九）
島根県浜田合同庁舎
（浜田市片庭町二五四）
◎応募締切　平成18年1月10日（火）
詳しい内容は、自衛隊島根地方連絡部（☎0852-21-0015）へお問い合わせ下さい。

◎お問い合わせ先　住宅金融公庫中国支店　☎082-221-8716

【住宅金融公庫からのお知らせ】
《住宅ローン返済相談》
公庫のローンの返済についてお悩みの方はご相談ください。

募集・試験

【地域活動歯科衛生士の募集】
歯科衛生士の資格を取得しておられ、現在就業しておられない方で市町村や保健所の歯科保健事業に協力していただける方を募集しています。
内容は乳幼児歯科健診や成人歯科健診における歯科保健指導や社会福祉施設における口腔ケアについての指導、健康まつりでのブラッシング指導などです。これらの業務に協力していただいている歯科衛生士が2か月に1回程度集まり研修や連絡会も行っています。
御協力いただける方は益田保健所まで御連絡下さい。
◎連絡先：益田保健所　健康増進グループ☎0856-31-9532

●津和野町史第4巻発売中

津和野町では、津和野町制施行50周年記念事業の一環として編集を行っていた旧津和野町の幕末から近代までをまとめた津和野町史第4巻を販売しています。
第4巻は、特に津和野の存亡をかけた長州征伐の経過を新新資料で紹介するとともに、明治新政権のイデオロギーの中心となった津和野本学（国学）にも焦点が当てられています。
本書は1冊9，600円で、津和野町教育委員会、森鷗外記念館、安野光雅美術館で直接購入できるほか、現金書留や口座振替でも購入が可能です。
詳しくは、津和野町教育委員会（74-0021）までお問い合わせ下さい。

●11月はゆとり創造月間

ゆっくり休んでこそ、しっかり働けるもの。
快適な暮らしへの第一歩です。

趣味の時間を楽しんだり。ゆったり温泉につかったり。健康的で創造性あふれるくらしは、ゆとりのひとときから生れます。もし、仕事ばかりに片寄った毎日を過ごしていると、心身にストレスや負担がかかり、仕事にも健康にも影響を与えかねません。会社のためにも、ご家族のためにも。仕事と生活のバランスがとれた、心地いい日々をお過ごしください。

「文化の日」や「勤労感謝の日」がある
11月は、「ゆとり創造月間」です。
この機会にに皆さまも、自分自身のゆとり
づくりについて考えてみませんか。

【人口動態職業・産業調査にご協力を】
厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。
本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力下さるようお願いいたします。
調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用いたします。

◎調査期間　平成17年4月1日（金）
～平成18年3月31日（金）
◎調査対象者
出生届、死亡届、死産届、婚姻届及び離婚届の届出をされる方々
◎調査方法
各届出書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。
死亡届には、産業も併せて記入していただきます。
*届出をされる市区町村役場の窓口でお願いの用紙をお渡ししますので、参考のうえ記入をお願いします。わからない場合は、窓口でおたずねください。
◎問い合わせ
役場住民福祉課（☎74-0021）

【住宅金融公庫からのお知らせ】
《住宅ローン返済相談》
公庫のローンの返済についてお悩みの方はご相談ください。
さまざまな返済方法の変更が可能です。
《台風で被災された方へ》
台風などの災害で被災された方向けの融資を受付中です。
《フラット35のご案内》
長期固定金利住宅ローン「フラット35」は返済期間中、金利が変わらない安心の住宅ローンです。
※住宅金融公庫中国支店の営業時間は、月曜日～金曜日、第1・3日曜日の9:00～17:00です。

【戦没者等のご遺族の皆様へ】
政府は、先の大戦で亡くなられたもとの軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として弔意の意を表すため、終戦20周年、30周年、40周年、50周年といった特別な機会をとらえ、戦没者等のご遺族に対して「戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金支給法」に基づき特別弔慰金が支給されています。
本年は終戦60周年にあたることから同法が改正され、この度、戦没者等のご遺族に対し改めて特別弔慰金が支給されることになりました。

◎支給対象者
平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合は、優先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
◎支給内容
額面40万円、10年償還の記名国債
◎請求期間
平成17年4月1日から
平成20年3月31日まで
*この期間に請求を行わないと、時効により権利が消滅することがありますのでご注意ください。
◎請求窓口・問い合わせ
役場住民福祉課（☎74-0021）

【後田駐車場（永明寺下駐車場）の
月極有料化について】
これまで永明寺下駐車場は、観光用駐車場として利用しておりましたが、住民の方に有効に利用していただけるよう、8月1日より駐車場内の一部を月極有料化し、後田駐車場として利用いただいています。
月極区画は全13区画で、料金は月3,500円です。駐車区画に若干のゆとりがありますので、月極駐車を希望される方は下記までご連絡ください。なお、月極区画が満車となり次第受付は終了させていただきます

◎連絡先・問い合わせ
役場商工観光課（☎74-0021）

暮らし

【交通遺児等育成資金貸付】
独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故により死亡された方、又は重度の後遺障害になられた方のお子様（0歳から中学生まで）に対して次の条件で「無利子」の育成資金をお貸ししています。
◎貸付申込者
お子様を扶養している保護者
◎貸付金額（お子様一人につき）
はじめに　一時金　15万5千円
貸付期間中、毎月　2万円
小中学校入学時に入学支度金
4万4千円
◎貸付期間
貸付が決定した月から中学校卒業の月まで。
◎返還期間
中学校卒業後、1年据え置いてから月賦等による20年以内の均等払いで返還。ただし、高校、大学等へ進学した場合、在学中は返還を猶予。

【重度後遺障害者介護料支給】
独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故によって頭部又は脊髄に損傷を受け、重度の後遺障害を遺し、常時、又は随時介護を要する方へ次の要領で介護料を支給しています。
◎受給資格者
自賠責認定通知書が1級1号・2号、又は2級1号・2号の方、（平成14年3月31日以前については、1級3号・4号又は2級3号・4号の方）、及びこれと同等であると機構が判断した方
◎申請者
受給資格者の法定代理人又は扶養している方。
◎介護料
月額29,290円～136,880円の範囲で症状に応じて支給。
◎支給期間
申請書類を受理した月から介護料を支給する事由が消滅した月まで。
◎問い合わせ（上記共通）
松江市母衣町55
松江商工会議所ビル内
独立行政法人
自動車事故対策機構島根支所
業務課　☎0852-25-4880

お済みですか？ 消費税の届出！

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

新たに課税事業者となる方は「課税事業者届出書」を速やかに税務署へ提出してください。
　平成17年に新たに課税事業者となった方や、平成18年において課税事業者である個人事業者の方で、簡易課税制度を選択される場合は「簡易課税制度選択届出書」を平成17年12月31日までに提出してください。

日々の記帳や書類の保存が必要です。
　例えば、簡易課税制度を選択されていない方は、記帳と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

期限内に消費税の申告と納税をお願いします。
　（個人事業者の方は平成18年3月31日まで）
　納税資金の積立てによる期限内納付や個人事業者の方は振替納税のご利用をお願いします。

税を考える週間　11月11日～11月17日

税制の改正がありました！

平成17年分から適用となる所得税の主な税制改正事項

◇年金課税の改正
雑所得の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の方に対して上乗せされて適用される部分が廃止となりましたが、最低控除額70万円については、年齢65歳以上の方について50万円加算し、120万円とする特例措置が講じられました。

◇老年者控除の廃止
老年者控除50万円が廃止となりました。

◇住宅ローン減税の適用対象となる中古住宅の要件緩和
平成17年4月1日以降に住宅ローンを利用して取得する、地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準又はこれに準ずるものに適合する一定の中古住宅は、建築後の経過年数にかかわらず減税の対象となりました。

◇寄付金控除の限度額が引き上げられました。
その年中に支払った次の①～⑤の寄付金の30%相当額の控除が受けられるようになりました。
①国又は地方公共団体に対する寄付金
②指定寄付金
③特定公益増進法人に対する寄付金
④認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）に対する寄付金
⑤政治活動に関する寄付金（特定の政治献金）

◇確定申告又は年末調整の際に国民年金保険料の納付証明書の添付等が義務付けられました。
　国民年金保険料について社会保険料控除を受ける場合には、確定申告又は年末調整の際に、国民年金保険料の支払いをした旨を証明する書類の添付等が義務付けられました。

●お問い合わせ先　**益田税務署　TEL（0856）22-0444**

DV（配偶者等からの暴力）や児童虐待の根絶をめざして「家庭における暴力・虐待根絶キャンペーン」を展開します

DVや児童虐待は重大な人権侵害です。
県民一人ひとりが、DVや児童虐待についての理解を深め、
誰もが安心して暮らせる温かい地域づくりをすすめましょう。

メインフォーラム

テーマ　『家庭における暴力をなくすために』
日　時　11月12日（土）
場　所　くにびきメッセ
内　容
基調講演
　女性と子どものエンパワメント関西
　代表　田上時子氏
　13:00～14:00（国際会議場）
分科会①
「地域ぐるみで虐待予防と自立支援（仮）」
　14:45～16:45（国際会議場）
分科会②
「DV被害者のために私たちかできること（仮）」
　14:45～16:45（601会議室）

当日は託児（事前申込み）、手話通訳あり
参加を希望される方は、参加する分科会科、住所、氏名、託児希望の場合は子の氏名、年齢を明記して11月7日（月）までに青少年家庭課へお申し込みください。また、11月13日（日）には、県内の子どもNPOなどによる「子ども虐待の予防と子ども支援のためのネットワーク研究交流会」を開催します。

DV相談窓口開設

●DV被害者のための法律相談
11月16日（水）13:30～16:30
　弁護士が面接により相談に応じます。
　（松江市内にて。無料）
　予約が必要です。
　予約受付期間　11月1日（火）から11月10日（木）まで
　予約用電話番号〔0852-22-6303　青少年家庭課〕
　申込みが多い場合にはお断りすることもあります。

●DV被害者のためのホットライン
11月26日（土）13:00～17:00
　電話番号〔0120-84-5661〕フリーダイヤル
　（通話料無料）

●暴力をふるってしまう人のための相談ダイヤル
11月19日（土）13:30～16:30
　電話番号〔0852−28−5305〕
　（通話料がかかります）

街頭活動

日　時　11月1日（火）
場　所　県内各地
内　容　チラシの配付

地域フォーラム

隠岐、浜田地域等で11月～1月に地域の実情に応じて開催（各児童相談所）

広報啓発

県の広報媒体を利用して、暴力根絶に向けた啓発に取り組む

■メインフォーラム申込み及びキャンペーンお問い合わせ先
　島根県健康福祉部青少年家庭課　電話番号　0852-22-6393　FAX　0852-22-6045
■キャンペーン主催　**島根県**
　共催　**島根県教育委員会、島根県警察本部等を予定しています。**

参考資料　家庭における暴力は年々増加しています。

【DV相談件数（女性相談窓口）】

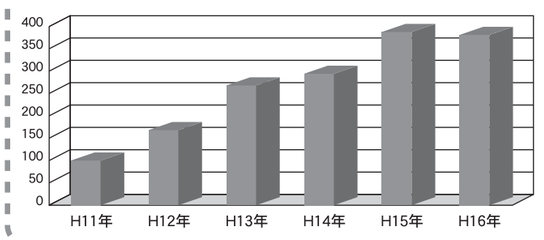

【虐待相談件数（児童相談所）】

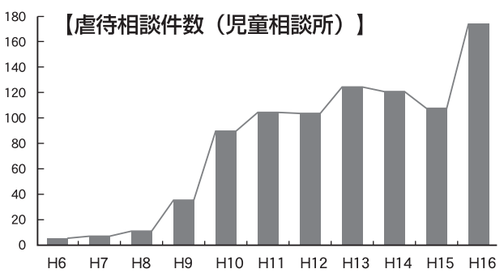

お知らせ Information

平成17年(2005) 11月

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

旧津和野町

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
町田、森1・2・3・4	10日・24日	24日	17日	17日	
本町1・2、東1・2、北2	8日・22日	22日	*16日	*16日	29日
西1・2・3、北1・3	9日・23日	23日	16日	16日	30日
木部・畑迫	11日・25日	25日	18日	18日	4日
小川(寺田上・寺田下)	8日・22日	22日	15日	15日	29日
小川(寺田上・寺田下除く)	10日・24日	24日	17日	17日	

*11月15日(火)は稲成祭りのため、16日(水)に収集します。

旧日原町

地区名	容器包装プラスチック	かん類・金属類有害ごみ	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ
町　内　全　域	★参照	22日	15日	15日	8日

★町内全域(野地・商人・程彼・宿谷・柳・鹿谷・大木・二俣地区を除く)　8日
★町内全域(上横道・下横道・一の谷・相模ヶ原上、下・須川地区を除く)　22日

●もやせるゴミの収集について

旧津和野町

地区名	容器包装プラスチック
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	

*収集日の午前8時30分までにお出し下さい
祝日は収集しません

対　象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	11月18日(金)
回収場所	町民体育館横自転車置き場／ つわの荘跡地／畑迫公民館／ 木部公民館／中座小川様宅車庫／ 小川公民館自転車置き場

*回収日の午前9時までにお出し下さい。結束は紙紐でお願いします。

旧日原町

収　集　地　区　名	収　集　日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・ 栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・ 脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅 幸町・金見町上・金見町下・野口・曽庭・青原・添谷	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西 野地・程彼・宿谷・柳	水曜日

11月3日(木)の収集地区は11月2日(水)に収集します。
11月23日(水)の収集地区は、11月24日(木)に収集します。

年金受給者の皆様へ　～所得税の源泉徴収について～

国民年金や厚生年金保険、共済年金制度から支払われる老齢年金や退職年金などは、所得税の課税対象となっています。そして、その年に支払いを受ける金額が一定額以上の方は、各支払い期の年金から所得税が源泉徴収されます。

◎扶養親族等申告書の提出について

所得税には各種控除が設けられているため、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出いただき、各種控除を行った所得税額を年金から源泉徴収することとなります。

課税対象と見込まれる方には、社会保険庁から11月中旬までに「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送られてきますので、12月初旬までに提出していただきます。この申告書の提出がないと源泉徴収税額が多くなりますので、該当する方は忘れずに届け出ましょう。

年金額が一定額に満たないと見込まれる方については、支給される年金からの源泉徴収は行われませんので「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要がありません。

《次の額に満たない方は「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出は不要です。》
・65歳以上の受給者の場合……158万円
・65歳未満の受給者の場合……108万円

◎源泉徴収票の送付について

年金を受けている方へは、社会保険庁から1月末までに「公的年金の源泉徴収票」が送られてきます。

年金の他に収入がある方や医療費控除を受けたい方などは、税務署に確定申告の手続きをする時に必要ですので大切に保管しましょう。

◎障害年金や遺族年金を受給されている方について

障害年金や遺族年金は課税対象となっていないため、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出は不要です。また、「公的年金の源泉徴収票」は交付されません。

～　年金相談は『年金ダイヤル』へ　～

皆様からの国民年金や厚生年金保険の年金給付に関するご相談は、お近くの社会保険事務所でお答えしておりますが、全国どこからでも照会できる年金電話相談センターがあることをご存じでしょうか。

平成17年10月31日からは、さらに利用しやすくなりました。

年金などのお問い合わせ先は『年金ダイヤル』へ!

●年金請求などの年金相談は……　イイロウゴ
0570-05-1165

●年金を受けている方の年金相談は……　イイロウゴ
0570-07-1165

◎『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線のあいているところにお繋ぎいたします。
◎通話料金は、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。
◎電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用になれない場合がありますので、お手数ですが他の機種でおかけ直しいただくか、お近くの社会保険事務所をご利用ください。

■受付時間　午前　8:30　～　午後　5:00　(土・日・祝日を除く)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付について

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。平成16年分までの年末調整や確定申告の手続きでは、納付した保険料を証明する書類の添付等は必要ありませんでしたが、所得税法等の一部が改正され、**平成17年分の所得の申告から**、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、**1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられました。**

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されることとなりました。証明内容は本年1月から9月末日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、結果として、平成17年中に国民年金の保険料を納付した方の全員にこの証明書が送付されることとなります。**年末調整又は確定申告等の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。**

また、国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際にはご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

なお、お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されるお問い合わせ先をご覧ください。